

互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業

令和5年度も上限12,000円です！

→任用期間の定めのある組合員の方は18ページも御覧ください。

令和5年度も「カタログギフト」を選択肢に加え（カタログギフトも12,000円相当のものです）。

※カタログギフトは、現金給付との併用はできません。

※前年度のカタログギフトの請求はできません。

☆実施要領や様式など詳細は互助組合ホームページに掲載します。必ず最新の様式を御使用ください。

カフェテリアプラン 助成対象一覧表

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの(例)	助成対象でないもの(例)
自己啓発	1	自己啓発のための講座(通信講座)を受講した。	組合員	講座の受講料(通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む)	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室 等	公務で受講したもののテキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
	2	大学(通信・夜間・放送大学も含む)で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学科、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得(卒業)を目的とした修学費用
	3	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料(講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む) 受験料、免許更新費用(自動車運転免許以外)	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士 等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
健康維持	4	自己啓発用の書籍を購入した。	組合員	自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍購入費(領収書に書籍名が記載されていない場合、支払内容を明記してください)	漫画・週刊誌・対象が赤ちゃんや幼児向けの本・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・電子辞書・スケジュール帳・名簿・卒業アルバム等 送料・図書カード・商品券・ポイントで購入した分
	5	自己啓発用のCD・DVDなどを購入した。		自己啓発用ソフトウェア	書籍をCD-ROMに収録したもの パソコンソフトの購入費用 (ソフト名を明記してください)	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用、ゲーム類の購入費用、はがき(宛名)作成ソフト ソフトウェア類のレンタル料
	6	人間ドックを受診した。		保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用(人間ドックの再検査で保険証を利用して受診した分等)
介護・育児	7	インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。	組合員	インフルエンザ予防接種費用(予防接種名の記入)	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用
	8	インフルエンザを予防するためにマスクや手指消毒剤を購入した。		マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸(殺菌・消毒作用が明記されたもの)	ウエットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、 予防でないもの、 手指消毒用以外の殺菌・消毒・除菌剤 組合員以外のマスク代(子ども用など)	
	9	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。		各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボウリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・ダイビング・ラフティング 等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金 のうち飲食料・入浴のみの施設
地域社会活動・文化芸術活動	10	スポーツ教室を受講した。	組合員	各種スポーツ教室受講料	スポーツ教室の受講料	スポーツ用品・健康器具
	11	各種スポーツ大会に参加した。		各種スポーツ大会参加料	大会の参加料(大会終了後に申請書を提出してください)	キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料
	12	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。		介護ヘルパー・デイサービス代(介護保険サービス適用外の費用)	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 時的でない保育料 保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品(車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般) 介護保険サービスの適用となる費用
地域社会活動・文化芸術活動	13	ボランティア活動に参加した。	組合員	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動(承認書類の写しの添付が必要です)	
	14	芸術・文化鑑賞をした。スポーツ観戦をした。アミューズメント施設を利用した。		入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料 等	
	15	芸術・文化鑑賞のためのCDやDVDを購入した。		芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD(BD)の購入費用 (購入した作品名を明記してください)	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用、ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料および定額制配信サービス費用
地域社会活動・文化芸術活動	16	展覧会などに出席した。囲碁等の大会に参加した。	組合員	大会参加料(出展料)	大会参加料(出展料)	応募にかかる郵送料 材料費・運搬費・交通費 公務での出展
	17	旅行をした。(公務出張等に係る旅行は除く)		宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	ガソリン代・駐車料金・旅行券等 飲食代・入浴のみの施設・岩盤浴・エステ・サウナ・あんま・マッサージ等 被扶養者のみの旅行

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象となるもの(例)
その他	11	カタログギフト	組合員	止むを得ず、項目1~10に該当する活動ができない場合に1万2千円相当のカタログギフトを送付する。 (他の項目との重複請求不可) カタログギフト(今年度の冊子名は互助組合ホームページに掲載します。カタログの内容はカタログギフト取扱会社ホームページ等でご確認ください。) [申込について] 年4回(6月、10月、1月、2月)の月末日に申込を締切り(必着)、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト(冊子)を送付します。申込は、当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。 記入必要事項:「申請金額~項目11」の欄以外すべて(個人印、所属印も必要です) [注意事項] ・カタログギフトの当組合への申込の最終締切は毎年度2月末日(必着)です。 ・翌年度に前年度分の請求はできません。

互助組合のホームページ、ぜひ御活用ください！

各種申請様式もダウンロードできる(一財)徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。
ホームページアドレス(半角小文字) http://www.toku-kyougo.or.jp(「徳島県教職員互助組合」で検索しても出てきます。)
わからないときはお気軽に互助組合事務局へ！ TEL 088-621-3177

提出前にチェックしてみましょう

スタート まず…カフェテリアプラン、申請できそうですか？ → 無理そうならカタログギフトもあります(申請は2月末日必着) ↑ ゴール

領収書に講座名、受講期間は明記されていますか？

- はい → 活動期間が今年度中に活動が終了している又は途中で受講をやめても返金がない → OK → 領収書へGO
- いいえ → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK → 領収書へGO

自己啓発用の書籍ですか？(家族の書籍や対象外のもの含まれていませんか?)

- はい(自己啓発のための書籍です) → 領収書へGO
- いいえ → 自分が使用する書籍以外は対象外です

領収書は原本ですか？

- はい、原本です → 再検査など、3割負担分(保険証使用分)が含まれていませんか? → 含まれていません → OK → 領収書へGO
- いいえ、コピーです → 含まれています → 受付できません

組合員本人の接種ですか？

- いいえ、本人の接種ではありません → OK → 領収書へGO
- はい、本人です → インフルエンザ以外の予防接種、予防接種以外の検査費用ではありませんか? → インフルエンザ予防接種費用以外です → OK → 領収書へGO

除菌ウエットティッシュ、キッチン用などの手指消毒用でない消毒・除菌剤、アルコール洗浄剤(アルコール濃度60%未満)が含まれていませんか?

- 含まれていません → 領収書へGO
- 含まれています → その分は対象外です

回数券の方

- 券を利用した日を全て記載してください → OK → 領収書へGO

領収書の方

- 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK → 領収書へGO

※施設を複数人で使用した場合について 組合員本人だけが助成対象ですので、使用料を使用した人数で割った額を申請書に記載してください。

大会は終了していますか？

- はい → キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料が含まれていませんか? → 含まれていません → OK → 領収書へGO
- いいえ → 終了後に提出してください → 含まれています → その分は受付できません

領収書の宛名に申請者の姓名が書かれていますか？

- はい、申請者の姓名です → 介護保険が適用されている費用は含まれていません → OK → 領収書へGO
- いいえ、家族の名前です → 「氏名相違に関する申立書」を添付してください → 含まれています → その分は受付できません

映画やコンサート、施設入場などの半券に、公演名、公演日時、チケットの金額は書かれていますか？(手数料は助成対象外です)

領収書(レシート)のチェックポイント 提出前にチェックしてみましょう

- 原本ですか? → コピーは受付できません。
- 領収書の宛名はフルネーム(姓名)で記入されていますか?(レシートは宛名を記入する欄がある場合) → フルネームをお願いします。
- 請求書、納品書、明細書ではありませんか? → 「領収書(証)」を添付してください。
- 支払の部分を切り取っていませんか? → 領収書やレシートを切り取ったり加工したりせずに提出してください。
- インターネットで購入した場合 → 領収書をプリントアウトするか、領収書を手入力してください。
- 支払方法がクレジットで、「領収書」が発行されていますか? → そのまま提出してください。
- いいえ → 私の内容がわかるもの(明細書等)に、簿記に支払されていること(わかるもの)を記入してください。領収書又は簿記のコピーを添付してください。明細に本人の名前が記載されていること。
- その他の決済(キャッシュレス決済)ですか? → 支払時にチャージした金額とポイントが明細に分けられない決済(前:PayPay、WALON、auPAY、楽天Edy、nanaco、モバイルSuica など)チャージ時のチャージ明細書(レシート)、通帳の該当ページの写し、クレジット明細書(原本)、又は「キャッシュレス決済にかかる申立書」を添付してください。
- 別でポイント券が発行されるもの、支払にポイントが充当されないもの → OK
- クーポン券・ポイント・金券等で支払った分が含まれていますか? → クーポン券・ポイント・金券等の分を差し引いて請求してください。
- 書籍名、商品名、数量は明記されていますか? → 印字されていない場合は余白や別紙にすべて記載してください。
- オークションや、メルカリなどの個人売買で購入したものは対象外です。

参加者(組合員氏名)、大会の名称、開催日、料金の明細などは明記されていますか?

- はい → 大会の概要がわかるものを添付するか、余白などに記載してください → 添付、記載OK → OK → 領収書へGO
- いいえ → 公務(職務上)受講する必要があるものではないですか? → 公務です 対象外です

飲食代、駐車料金などはその金額を除いて申請してください

- 複数名での旅行の場合、旅行経費申立書を提出してください。(申請書に1名と書かれても、領収書に複数名の記載があれば何うことがあります。)
- 高速道路を利用した場合
① ETCを利用 → カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
② ETC以外 → 「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可

ゴール!! 提出OK

次頁のカフェテリアプランもご覧ください